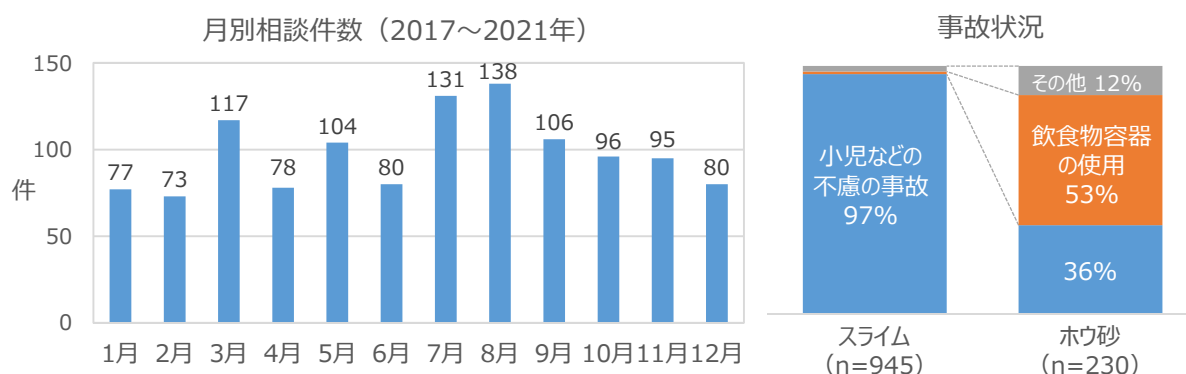


スライムやホウ砂の誤飲事故に注意しましょう！

スライムとはプルプルした触感を楽しむ玩具で、100円ショップなどで広く販売されています。市販品のほか、薬局などで売っている「ホウ砂」の水溶液と洗濯糊などで手作りすることもできます。日本中毒情報センターの中毒110番には、スライムやホウ砂に関する問い合わせが特に7月・8月に多くなる傾向があります。夏休みの自由研究などで手作りする機会が増えるためだと考えられます。



スライムでは・・・

3歳以下の事故が約8割を占め、上の子のスライムを下の子が誤飲する事故が多く起こっています。

ホウ砂では・・・

スライム作りのためにペットボトルやコップなどの飲食物容器に準備したホウ砂水溶液を、飲料と思って誤飲する事故が多く、小児から成人まで幅広い年齢で事故が起きています。

スライムやホウ砂を誤飲した場合は、ホウ砂による中毒が問題となります。スライムの小児の誤飲では重篤な症状が出現するほどの量を摂取する可能性は低いですが、ホウ砂水溶液の場合は、大量に飲んでしまうことがあります。

●スライムで遊ぶ場合や手作りする場合は、事故防止のために以下の点に注意しましょう。

- ・市販品は対象年齢を守る。遊んだあとはきちんと片付ける。
- ・小さな子ども（特に3歳以下）に遊ばせる時は、目を離さない。
- ・ホウ砂水溶液の作成にペットボトルやコップなどの飲食物容器を使用しない。
- ・ホウ砂水溶液はスライム作成後に速やかに廃棄する。

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒 110 番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番電話サービス（一般向け）

- 大阪中毒 110 番（365日 24時間対応） 072-727-2499
- つくば中毒 110 番（365日 9時～21時対応） 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。